



# 軽防協ニュース速報

## 2012年第3四半期(7月－9月)の伝染病発生状況

(International Collating Centre からの情報)

2012年12月配信

オーストラリアからの報告提供時期の変更に伴い、同国のレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。以下に、2012 年第 2 四半期のレポートを記載する。第 2 四半期のために報告された情報であることに注意していただきたい。その後、その他の国の 2012 年第 3 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

### オーストラリアの 2012 年第 2 四半期の報告

Animal Health Australia (AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ)

(<http://www.animalhealthaustralia.com.au/status/ahsq.cfm>)

### 州および準州の報告

オーストラリアでは、動物の疾病管理に関しては、州と準州がそれらの領域内で責任を負っている。国内動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局 (AHA) によって管理されている。

### クイーンズランド州

(クイーンズランド農林水産部、グレッグ・ウィリアムソンによる報告)

#### ヘンドラウイルス

第 2 四半期中、ヘンドラウイルス感染症の検査を担当する研究所に 131 件の検査依頼があった。これらのほとんどは、ウマの発熱、神経症状および呼吸器症状に関連したものであった。疾病調査に加えて、37 件の検査は輸出前の健康診断、州間の移動もしくは獣医師によるハイリスクな処置に関連するものであった。ヘンドラウイルス感染症はほとんどの症例で否定され、ウマにおいて 3 頭のみ陽性が確認された。3 症例はそれぞれヒンチンブルック、ロックハンプトンおよびマッケイ行政地区であった。

2012 年 5 月下旬、ヒンチンブルック行政地区の施設において、1 頭のウマが運動失調、旋回および沈鬱症状を伴う突然で一時的な発熱を呈した後、死亡した。このウマは剖検されなかったが、鼻腔および直腸スワブの PCR 検査によってヘンドラウイルス陽性と診断さ

れた。この施設には他に5頭のウマ、5匹のイヌおよび3匹のネコがおり、死亡したウマに自由に接触できる環境であった。この施設は検疫下におかれ、これらのウマ、イヌおよびネコは32日以上に渡る3クール検査が課せられることとなった。1匹のイヌは1クール目の検査で直腸スワブにてPCR陽性が確認されたため、他の動物が次の検査が続けられている間、隔離された。このイヌはその後の検査ではPCR陰性であり、ELISAおよび中和試験でも陰性が証明された。この1回のPCR陽性は汚染された材料の摂食もしくはイヌの肛門周囲の物理的な汚染であるだろうと結論付けられた。検疫は3クールの陰性が確認されたため、7月上旬に解除された。

ロックハンプトンでは1頭のウマが、短期間の発熱、沈鬱、心音の減弱および呼吸速拍を呈した後に死亡した。また、両側性の泡沫状鼻漏は死亡前には出血を伴うものになっていた。死亡馬から血液および鼻汁スワブが採取され、PCR検査によりヘンドラウイルス陽性と診断された。この施設は検疫下におかれ、接触のあった8頭のウマはヒンチンブルックの施設で実施されたものと同様の検査が課せられた。3クールの陰性確認後、7月中旬に検疫は解除された。

6月下旬、マッケイにおいて、あるハイリスク群15頭の中の1頭が、横臥したまま起き上がれなくなった。暴れるもしくは痙攣しているといった痕跡はなかった。そのウマは静かで瀕死の状態であったと記述されていた。安楽死前のサンプルを用いたPCR、ELISAおよび血清中和試験によりヘンドラウイルス陽性と診断された。追跡調査により、近隣の2施設のウマが罹患馬と2週間前から接触していたことが明らかとなった。検疫はこれら2施設を含む3施設において実施され、施設内の接触のあったウマおよびイヌの検査が7月より開始された。

#### **ウマ用ヘンドラウイルスワクチン**

クイーンズランド州農林水産部バイオセキュリティ当局の発表（2012年10月8日）

ヘンドラウイルスワクチンがオーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）のオーストラリア動物健康研究所（AAHL）と民間製薬会社との共同研究で開発中である。現在、最終段階の試験が実施されている。限定的な流通および厳格な条件でワクチンの効果判定を実施するため、使用制限を設ける案がオーストラリア農業・動物用医薬品局（APVMA）で議論されている。試験は2013年後半のワクチン認可、市場流通を目指し実施される。

※2012年11月1日より、種々の条件のもとワクチンの接種が認可、開始された。

#### **ニューサウスウェールズ州**

報告事項なし。

#### **ヴィクトリア州**

報告事項なし。

## 南オーストラリア州

報告事項なし。

## 西オーストラリア州

報告事項なし。

## ノーザンテリトリー

報告事項なし。

## 2012年第3四半期の報告

### アルゼンチン

#### **ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による流産**

2012年7月30日から8月8日にかけて、2施設5症例の報告があった。1施設目では10頭のワクチン未接種妊娠馬のうち2頭が流産し、2施設目では70頭の妊娠馬のうち3頭のワクチン接種妊娠馬が流産した。診断はINTAウイルス研究所におけるウイルス分離およびPCR検査にて実施され、非神経病原型ウイルスであることが確認された。

#### **馬インフルエンザ (EI)**

2012年7月8日に発生の報告があり、最後の症例報告は7月28日であった。診断はINTAウイルス研究所においてウイルス分離、M (マトリクス) に対するqRT-PCRおよびHA (ヘマグルチニン) 遺伝子配列 (サブユニット1) に対するRT-PCRによって実施され、H3N8型フロリダ亜系統クレード1であることが確認された。発生は限局的で、臨床症状も典型的であったが、3競馬場 (パレルモ、ラプラタおよびサンイシドロ) のサラブレッドにはやや影響があった。全国的に移動するウマには、ワクチン接種が義務付けられた。

#### **ロタウイルス感染症による幼駒の下痢症**

2012年8月28日に最初の発生が確認され、最終報告は9月19日であった。診断はINTAウイルス研究所において市販の診断キット (Fastest Rota strip Megacor) を用いて実施され、グループA血清型であることが確認された。4施設15頭のサラブレッド種幼駒に感染が認められたものの、発生は限局的であり、臨床症状も軽度であった。繁殖牝馬は分娩の1および2ヶ月前にロタウイルス不活化ワクチンを接種されていた。4ヶ月齢より若い幼駒の臨床症状は軽度の下痢から重度の水様性下痢および脱水まで様々であった。1頭の幼駒が死亡した。

### オーストラリア

冒頭で述べたとおり、2012年の第2四半期の報告は、上記の通りである。

### カナダ

#### **馬伝染性貧血 (EIA)**

以下の症例が報告された。

・アルバータ州

8月のEIA調査期間中、1施設において1頭の陽性馬が確認された。感染源となった最初の陽性馬は5月に確認されていた。6月にはこのウマと接触のあったウマに対する検査が実施され、5頭の陽性馬が確認された。感染源となったウマは2010年にサスカチュワン州の施設から購入したもので、このウマは2011～2012年にサスカチュワン州で実施された大規模な調査とも疫学的に関連があるかもしれない。

9月にアルバータ州の新たな1施設において1頭の陽性馬が確認された。感染が確認された種牡馬は、7月に購入されたウマであったが、削瘦し種付けもうまくいかないと報告されていた。

・ユーコン準州

8月のEIA調査期間中、1施設において1頭の陽性馬が確認された。この施設は、2012年6月の定期検査時に3頭の陽性馬が確認された場所であった。また、別の施設でも新たな陽性馬が確認された。感染馬は3週間前に購入されたもので、感染経路の特定のために疫学調査が実施されている。このウマのオーナーはウマを売却するつもりで検査を実施していた。

陽性馬はすべて安楽死処置が実施された。陽性馬が滞在していた施設への入所や感染馬への30日以内の接触に関する追跡調査や隔離および移動制限を含めた疾病管理プログラムが実施されている。

**チリ**

報告未着。

**デンマーク**

報告事項なし。

**フランス**

(フランスの馬感染症疫学監視ネットワークのRESPEから提供された情報)

**馬ピロプラズマ病 (*Theileria equi*、*Babesia caballi*)**

フランスでは、風土病として存在している。

**ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による神経疾患**

2012年8月2日、オルヌ県でEHV-1の発生が確認された。罹患馬はワクチン接種されたサラブレッド種繁殖牝馬で、運動失調および疼痛の臨床症状を認めた。鼻汁スワブのPCR検査により陽性と診断された。

**ウマヘルペスウイルス-1 および 4 (EHV-1 および EHV-4) による呼吸器疾患**

2012年9月24日、オルヌ県で発生が確認された。罹患馬はトレーニングセンターのサラブレッド種で、鼻汁スワブのPCR検査で陽性と診断された。

2 件のフレンチサドルブレッドおよび 1 件のサラブレッド種繋養施設を含む、10 施設で EHV-4 による呼吸器疾患が報告された。これらの施設は、エソーネ県、ピレネー・アトランティック県、グアドループ県、モーゼル県、モルビアン県、セーヌ・マリティーム県、ヴァル・ド・マルヌ県、オワーズ県およびコートダルモール県であった。罹患馬は発咳、鼻漏および発熱を含む様々な臨床症状を呈した。

#### **馬伝染性貧血 (EIA)**

2012 年 9 月 5 日、ガール県において 1 件の発生が報告された。3 頭のカマルグ種のウマで陽性が確認された。血清学的検査により診断され、罹患馬は安楽死処置が実施された。移動制限が実施され、現在疫学調査中である。

### **ドイツ**

#### **馬伝染性貧血 (EIA)**

第 3 四半期に新たに 9 件の発生が確認された。2012 年 8 月 6 日から 9 月 24 日の間に、ラインラント・プファルツ州において 4 件の発生が公式に確認された。内訳は、アルテンキルフェン行政区（同居馬 43 頭）およびコーヘムツェル（同居馬 23 頭）の各 1 施設、ブルカンアイフェル行政区の 2 施設（それぞれ同居馬 21 頭、50 頭）であった。陽性馬はそれぞれの 4 施設で 1 頭ずつであり、EIA と診断された後、安楽死処置が実施された。

8 月 15 日から 17 日の間にノルトライン・ウェストファーレン州において、感染のリスクがあった 267 頭のウマのうち 5 頭に発生が確認された。ライン・ジーク郡の 2 施設、エルフト郡、オーバーベルギッシャー郡およびフィールゼン郡のそれぞれ 1 施設において 1 頭ずつの発生であった。ラインラント・プファルツ州と同様、法に基づき安楽死処置が実施された。

2012 年 11 月 1 日に開催された Equine Industry Committee meeting において、ハラルド・シーメ氏より以下の最新情報が提供された。EIA の初発症例は、8 月 6 日に確認された。このウマはドイツ北西部の動物病院において血漿療法を受けた 3 ヶ月齢の仔馬であった。その後の調査で確認された成馬の症例のほとんどがドイツ北部での報告であった。EIA 陽性が確認された血漿ドナーとして用いられたウマは既に死亡しており、このウマから血漿の提供を受けた 6 頭のウマの陽性も確認されている。このドナーから血漿の提供を受けたウマは 19 頭で、陽性 6 頭、陰性 8 頭であり、残りは検査前に死亡した。2000 頭以上のウマが感染馬と接触していた。現在のところ、1431 頭が追跡調査により陰性が確認されたが、400 頭以上が未だ検査結果が出ていない。感染馬と接触のあった全てのウマが追跡調査および検査されることになっており、その中には現在米国およびスイスにいるウマも含まれている。

#### **Dr. Boese 研究所有限会社 (HBLB の CEMO 認定研究所) による検査結果**

#### **馬伝染性子宮炎 (CEM)**

2 施設、6 頭の非サラブレッド種が PCR 検査により陽性と診断された。1 施設目は 2 頭の

種牡馬と3頭の繁殖牝馬であり、2施設目は1頭の種牡馬での発生であった。

#### 腺疫

2歳の非サラブレッド種種牡馬がPCR検査により陽性と診断された。

#### 香港

報告事項なし。

#### アイルランド (共和国)

##### ニューモシスチス・カリニ感染症

多種の真菌に暴露されたものの一部として、仔馬の一群で確認された。

##### サルモネラ症

3症例の報告があった。

#### 腺疫

10症例の報告があった。

#### イタリア

報告未着。

#### 日本

報告事項なし。

#### ニュージーランド

報告事項なし。

#### シンガポール

報告事項なし。

#### 南アフリカ共和国

報告未着。

#### 韓国

報告未着。

#### スペイン

##### 馬ピロプラズマ病 (*Theileria equi*、*Babesia caballi*)

スペインでは全域で風土病として存在している。

## スウェーデン

報告未着。

## スイス

### アナプラズマ病

1 症例の報告があり、血清学的検査により診断された。

### 馬ピロプラズマ病

スイス南西部で 1 症例の報告があった。血清学的検査および臨床症状により診断された。

### 腺疫

7 月および 9 月に 1 件ずつ、計 2 件の流行が報告された。2 施設 17 頭の感染が確認された。菌分離および臨床症状により診断された。

## トルコ

報告事項なし。

## アラブ首長国連邦

### 馬ピロプラズマ病 (*Theileria equi*、*Babesia caballi*)

アラブ首長国連邦では、非サラブレッド種における馬ピロプラズマ病は風土病であり、定期的に症例報告がある。ドバイの中央獣医学研究所 (CVRL) において血清学的検査および病原体の分離によって診断が実施されている。

## イギリス

イギリスの症例や発生報告は、第 3 四半期中およびそれ以降の臨時報告としてすでに発表していることに注意されたい。

## アメリカ合衆国

### 水胞性口炎

感染が確認された施設は第 3 四半期中に 17 施設から 35 施設に増加した。感染の報告は累計でニューメキシコ州の 10 郡およびコロラド州の 2 郡となった。現在のところ、感染はウマに限られ、血清型は全てニュージャージー型であった。ウシ、小型の反芻動物、ラマもしくはアルパカでの感染は報告されていない。これまで 50 症例の報告があり、第 3 四半期の発生は 25 症例であった。ニューメキシコ州の 24 施設、コロラド州の 1 施設の検疫は解除されている。

### 馬ピロプラズマ病

2009 年 11 月以降、190,000 頭を超えるウマに対して馬ピロプラズマ病の検査が実施された。2012 年 6 月 1 日以降、新たな血清陽性馬は確認されていない。累計症例数は 189 頭で 179 頭が *T. equi*、10 頭が *B. caballi* であった。9 頭の血清陽性馬が、前回の 7 月の報告以

降に安楽死処置が実施されるか死亡した。現在、ニューメキシコ州、テキサス州、コロラド州、アイオワ州、ルイジアナ州、アーカンサス州、フロリダ州、ケンタッキー州、ミネソタ州およびインディアナ州において、指定競走に出走する全てのウマの検査が義務付けられている。

#### **ウマヘルペスウイルス感染症 (EHV)**

オハイオ州およびケンタッキー州の施設において、血清学的検査により感染が確認された。数例の EHV-2 および EHV-5 感染症がカリフォルニア州、オハイオ州およびケンタッキー州で確認された。また、ケンタッキー州で1件の馬交疹ウイルス感染症 (EHV-3) の報告があった。

#### **馬インフルエンザ**

ケンタッキー州およびウィスコンシン州での流行など、いくつかの州でウイルスの活動が報告されている。

#### **腺疫**

前回の報告と同様、様々な州から報告があった。腺疫は年齢および感染馬のワクチン接種状況によって、臨床症状の重篤度が変わりやすい傾向がある。1件もしくは複数件の発生が記録されている州は、メイン州、ケンタッキー州、およびペンシルバニア州である。

#### **東部馬脳炎**

累計症例数は第2四半期の報告から136頭増加し、171頭となった。当然報告のあった州の数も増加し、第2四半期の6州から16州となった。感染が確認された州のうち、ルイジアナ州 (45 症例)、ミシシッピ州 (31 症例)、ノースカロライナ州 (17 症例) およびアラバマ州は第3四半期中の症例数の増加が際立った。その他の州の累計症例数は、フロリダ州 (22 症例)、サウスカロライナ州 (11 症例)、ジョージア州 (8 症例)、ニュージャージー州 (6 症例)、マサチューセッツ州 (5 症例)、ウィスコンシン州 (4 症例)、ニューハンプシャー州 (3 症例)、ニューヨーク州 (2 症例)、バーモント州 (2 症例) およびアーカンサス州、ミシガン州、ペンシルバニア州 (各1症例) であった。

#### **ウエストナイル脳炎 (WNE)**

第3四半期、ヒトおよびウマの神経浸潤型の症例数は過去最多にせまる規模で激増した。6月末時点ではウマでの報告はたった3頭であったが、現在の累計症例数は430頭にのぼる。9月末現在、40州でウイルス活動が確認されている。州ごとの症例数は以下の通り。テキサス州 (62 症例)、ペンシルバニア州 (38 症例)、カリフォルニア州 (33 症例)、インディアナ州およびアイオワ州 (各21症例)、ミシシッピ州 (17 症例)、ノースダコタ州 (14 症例)、コロラド州 (13 症例)、ケンタッキー州およびネブラスカ州 (各11症例)、アラバマ州、ミネソタ州およびサウスダコタ州 (各10症例)、ニューメキシコ州、オハイオ州およびオクラホマ州 (各9症例)、アーカンサス州およびアイダホ州 (各7症例)、フロリダ州、ジョージア州、イリノイ州、ミズーリ州およびモンタナ州 (各6症例)、ミシガン州およびワイオミング州 (各5症例)、サウスカロライナ州およびテネシー州 (各4症例)、ネバダ州およびニュージャージー州 (各3症例)、コネティカット州、マサチューセッツ州、

ノースカロライナ州およびウィスコンシン州（各 2 症例）、アリゾナ州、メリーランド州、ニューヨーク州、オレゴン州、ユタ州およびワシントン州（各 1 症例）であった。

#### **馬単球性エールリヒア症（馬のポトマック熱）**

症例数は第 2 四半期と比較してやや減少した。多くはケンタッキー州で確認され、限局した発生がオハイオ州で確認された。

#### **サルモネラ症**

第 3 四半期中にかなりの症例数の報告があった。分離された菌系統は、*Salmonella agona*、サルモネラ B 群、サルモネラ C1 群およびサルモネラ C2 群であった。

#### **ロドコッカス・エクイ**

ロドコッカス症の大きな流行が見られた（特にロドコッカス肺炎）。ロドコッカス感染症は風土病として広く全土に分布しており、症例や流行に関する情報の多くは報告されない。

#### **ベネズエラ**

報告事項なし。